

広島県告示第六百八十八号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十二年八月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	医療法人社団まりも会 八丁堀平松整形外科消 化器科病院
所 在 地	広島市中区八丁堀四番一 八号
効力を有する期限	平成二五年八月一五日
備 考	更新